

# 研修施設一覧

令和5年9月

北海道農業担い手育成センター

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

NO.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
1	岩見沢市	北村農業試験圃 研修用園芸ハウス	市内に就農予定の実践的農業研修生	<p>新技術、新品種が円滑に農業者に普及、定着するように各種作物の栽培試験研究を行い、基幹作物の安定生産を推進するとともに、農業研修生の農業技術習得の場として活用するための施設。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビニールハウス（7.2㎡×40.0m）4棟 上記のハウスのうち1棟はヒートポンプ（室外機2台、室内機4台）を設置したハイブリットなハウスで、早期の冬季には技術研修も可能。</li> <li>・試験圃場：23,051㎡ 水稻、畑作、豆類、園芸作物に関する試験圃場。</li> </ul>	<p>岩見沢市新規就農サポートセンター （市役所農政部農務課農業経営係（2階27番窓口）担当） 電話：0126-35-4467 Eメール： noumuka@city.iwamizawa.lg.jp</p>
2	月形町	月形町新規就農実習農場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として18歳から50歳未満で配偶者又は18歳から60歳未満の同居の親族を有する者</li> <li>・農業実習（最長3年間）を受けた後、月形町で営農活動を行う者</li> <li>・町が認めた新規就農実習者</li> </ul>	<p>敷地面積…12,040㎡（実習用農地面積9,500㎡） 倉庫…鉄骨造平屋建 2棟 園芸ハウス…簡易ハウス（5.5m×50m）4棟 機械等…トラクター、防除機、刈払機等</p>	<p>月形町農林建設課農政係 0126-53-2322</p>
3	新十津川町	新十津川町新規就農技術修得センター	新規就農希望者	ミニトマトなどの施設園芸用ハウス21棟	<p>一般財団法人 ピンネ農業公社 TEL：0125-72-2022 FAX：0125-76-4102 HP：<a href="http://www.pinnekousya.jp/contact.html">http://www.pinnekousya.jp/contact.html</a></p>
4	北竜町	定住促進住宅	新規就農予定者（研修生）	<p>木造1階建（2LDK） 2戸 エアコン、テレビ、全自動洗濯機、冷凍冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、掃除機、暖房ストーブ、扇風機、ソファ、カーテン、調理セット一式、食器セット一式、洗面・浴室セット一式他</p>	<p>北竜町役場産業課 農業担い手係 TEL：0164-34-2111 FAX：0164-34-2118 <a href="http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp">http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp</a> e-mail： k-sakuraba@town.hokuryu.hokkaido.jp</p>

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

NO.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
5	江別市・千歳市・恵庭市・北広島市	公益財団法人 道央農業振興公社	道央地域（江別市、千歳市、恵庭市、北広島市）において、新規就農をめざす概ね40歳以下の者	実践研修トレーニング圃場【露地畑 143a、ハウス10棟（17a）】 ・グリーンアスパラガス、ブロッコリー、スイートコーン、馬鈴しょ、かぼちゃ、きゅうり、ほうれんそう、スナップエンドウ、ミニトマト、ピーマン等を栽培 ・専任の技術指導員が常駐	公益財団法人 道央農業振興公社 業務部担い手支援課 TEL:0123-39-6057
6	仁木町	JA新おたる新規就農研修生住宅	仁木町内で農業研修を行うもの及び農業経営を開始したもの	アパート形式で4室あり。（5年間を上限とし、貸与する） ※空室状況は流動的ですので、空室の有無については、事前に必ず右記に照会願います。	JA新おたる 営農課 TEL:0135-32-2525
7	赤井川村	農業振興センター	新規就農希望者	1階：1ルーム（短期滞在用）、食堂兼研修室、共同トイレ、シャワー室 2階：居住スペース、浴室、お手洗い	赤井川村農業委員会 TEL:0135-48-6276
		新規就農者等促進施設	新規就農希望者	2LDK×2部屋 浴室、トイレ、IH、ボイラー、ストーブ	赤井川村役場 産業課 農政係 TEL:0135-48-6276
8	壮瞥町	農業研修シェアハウス	1. 本町で農業に就業することを目指して、町内で実務研修を行う者 2. 自身の農業への適正を計るため、町内で農業研修を行う者 3. 本町に所在地を有する農業法人等に就職し雇用を開始するもの	利用料：15,000円（光熱水費、Wi-fi使用料込） 駐車料：無料 入居期間：2年以内 設備等：全5部屋ともテレビ、冷蔵庫、電子ポット、炊飯器、シングルベッド、Wi-fi完備。洗面所、シャワーブースは各3つ。徒歩3分で町営温泉（ゆーあいの家）あり。トイレは男女別でウォシュレット付。	壮瞥町役場 産業振興課農業振興係 TEL：0142-66-2121 HP:https://www.town.sobetsu.lg.jp/chosei/sangyo/nogyo.html
9	安平町	安平町実践農場	町内で新たに農業を行おうとする者。若しくは農業者を構成員とする団体	施設園芸作物等における総合的な栽培技術の習得等を行う。	安平町 産業振興課 農政・畜産グループ 代表 0145-22-2511 直通 0145-22-2515 (内線253)
10	むかわ町	むかわ町地域担い手育成センター鵜川研修農場	むかわ町内で一定期間農業体験を行った認定就農者	100坪ハウス11棟 トマト・レタス・ほうれん草・ニラ等の実践的な研修が可能	むかわ町地域担い手育成センター TEL:0145-42-5588 http://www.mukawa-ninaite.jp/

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

NO.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
11	平取町	紫雲古津実践農場	平取町新規参入希望農業研修生	栽培ハウス800坪(8棟)、農機具庫1棟、休憩所1棟、トラクター1台、温風暖房機4台、温水ボイラー1台、管理機1台、動力噴霧機1台	平取町農業支援センター TEL 01457-2-2383 <a href="http://belucky.sakura.ne.jp/">http://belucky.sakura.ne.jp/</a>
		振内実践農場	平取町新規参入希望農業研修生	栽培ハウス800坪(4棟)、農機具庫1棟、休憩所1棟、トラクター1台、温風暖房機4台、温水ボイラー1台、管理機1台、動力噴霧機1台	
		就農チャレンジ農場	平取町新規参入希望独立準備研修生、地域おこし協力隊（農業支援員）	ハウス面積 3,710坪（31棟）トラクター6台、深耕ロータリー1台、タンクスプレイヤー2台、温水ボイラー1台、暖房機13台、PTO発電機1台、環境制御装置1式、バラソイラー	
		平取町農業研修生住宅	平取町新規参入希望農業研修生	木造3LDK 5棟（9戸）	
12	新冠町	農業支援員住宅	農業支援として研修する者	1戸建て住宅（支援員の人数により住宅が不足する場合は民間住宅を借用）	産業課産業グループ農産係 TEL:0146-47-2183 <a href="http://niikappu.jp">http://niikappu.jp</a>
13	新ひだか町	静内ハウス団地	農業後継者育成推進事業対象者	・ミニトマト希望の農業研修生が栽培を実践しながら学ぶことのできる研修施設 ・栽培ハウス：30棟 ・育苗ハウス：3棟 ・格納庫、休憩所、トイレ、物置、農作業用機械等が整備	新ひだか町役場三石庁舎農政課 TEL:0146-33-2113 URL： <a href="https://shinhidakanoushinkyohokkai.jp">https://shinhidakanoushinkyohokkai.jp</a>
		農業実験センター	農業後継者育成推進事業対象者	・花き等の栽培実験等を行う施設。花卉栽培の研修施設として農業研修生の受け入れも行っている。 ・共同育苗ハウス、ビニールハウス、管理棟、作業棟、農業用機械等	
		和牛センター	農業後継者育成推進事業対象者	・肉用牛の繁殖、肥育等を行う施設。肉用牛の繁殖、肥育の研修施設として農業研修生の受け入れも行っている。 ・牛舎、農業用機械等	
14	松前町	松前町肉牛改良センター	新規就農希望者	・牛舎（1棟） 1,164㎡      ・保管庫（1棟） 178㎡ ・管理棟（1棟） 168㎡      ・賃貸型牛舎（3棟） 1,341㎡ ・堆肥舎（1棟） 669㎡	松前町農林畜産課 松前町農業担い手育成センター 0139-42-2275 松前町肉牛改良センター 0139-44-2977
		住宅	新規就農希望者	賃貸型住宅（1棟2戸） 81㎡ （バス・トイレ別、エアコン、給湯設備、照明設備、洗面台、電気コンロ・IH調理器等）	
15	知内町	しりうち地域産業担い手センター	原則50歳未満	平成30年3月完成 木造3階建 Aタイプ1DK3室 Bタイプ1LDK2室 上下水道、暖房設備、ユニットバス、ウォッシュレットトイレ、システムキッチン、インターネット回線、LED照明、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、テーブル、ソファ、ベッド等	知内町産業振興課 農業振興係 TEL：01392-5-6161

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

NO.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
16	八雲町	株式会社青年舎	八雲町で新規就農を希望する者	・フリーストール牛舎2棟、育成舎3棟、乾乳牛舎1棟、哺乳舎1棟、哺乳後育成舎1棟、敷料庫1棟、飼料調製庫1棟 ・搾乳ロボット8台、自動換気システム、哺乳ロボット、8頭シングルパラルパーラー、餌寄せロボット等	八雲町農林課農業振興係 TEL:0137-62-2203
		株式会社青年舎研修棟		1DK 7部屋、2DK 2部屋完備	
17	せたな町	農業実習・研修宿泊施設	せたな町で農業実習・研修を行う者	・2棟：食器、家具、家電等完備 ※利用料金 1人510円/日 ・東大里住宅（瀬棚区）木造2階建て ・二俣住宅（北檜山区）木造平屋建て	せたな町農林水産課 TEL:0137-84-5111 <a href="http://www.town.setana.lg.jp/">http://www.town.setana.lg.jp/</a>
18	富良野市	農業担い手育成センター	機構研修生	・管理棟（事務所） ・トレーニングハウス 4棟（間口6.3m×75m） ・育苗ハウス（温室） 1棟 ・農機具格納庫 1棟 ・農機具 トラクター、ロータリー、サブソイラ プロキヤス、動噴機、マルチャー 投雪機、タイヤショベル等	農業担い手育成センター TEL:0167-42-2882
19	鷹栖町	鷹栖町農業交流センター「あったかファーム」	・鷹栖町で就農することを強く希望する方 ・申込者の年齢は就農開始時点で、50歳未満の方（研修期間は2年間を予定。50歳以上の方については要相談） ・鷹栖町内に在住又は鷹栖町農業交流センターに自力で通える方 ・独立・自営就農、雇用就農又は親元就農を目指す方ほか	専門指導員による、きゅうりを中心とした研修を実施します。	鷹栖町産業振興課 TEL:0166-74-3582 E-mail: sangyou2@town.takasu.lg.jp
20	東川町	東川町農業振興センター	実践研修生	住居棟、鉄筋車庫、堆肥場、栽培ハウス、普通畑、その他	農業振興課 農林業振興室 TEL:0166-82-2111

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

NO.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
21	美瑛町	美瑛町農業担い手研修センター「美進」	短期農業研修生 長期農業研修生	宿泊棟 鉄筋インクリート造2階建て 1LDK3部屋・2LDK6部屋・3LDK2部屋 多目的室、洗濯室、管理室、体育館等	一般財団法人美瑛町農業振興機構 0166-92-2855 <a href="https://biei-agri-kikou.or.jp/">https://biei-agri-kikou.or.jp/</a>
22	和寒町	和寒町農林業定住促進施設	①国等の基準による農林業の実践的研修を行おうとする者（45歳未満） ②①に規定する者を優先し、施設の戸数に余裕がある場合は農林業の業務に雇用され従事している者を含むものとする。	和寒町の農林業の活性化を図るため、農林業経営に従事することを目的として定住しようとする者が、一定期間、生活の拠点として滞在できる施設です。 ・施設概要 コンクリートブロック造平屋建 1棟 3戸 建築面積 115.2 m <sup>2</sup> 、床面積 115.2 m <sup>2</sup> 間取り 1 LDK 平成 25 年完成 ・使用期間 許可した日から1年以内（3年以内まで更新可能） ・使用料 月額 10,000 円 ・その他 保証金要（使用料2月分前納）、連帯保証人要	和寒町産業振興課農業振興係 TEL:0165-32-2423
23	下川町	下川町農業研修道場	配偶者又は共に農業経営を行おうとする者を有し、下川町内で農業経営を開始することを目的に、農業技術を習得しようとする20歳以上55歳未満の研修生	・新規就農に向け、新規就農予定者が育苗・播種・定植・生産・出荷までの一貫した模擬経営を行うための実践研修施設 ・保有施設：50坪ハウス10棟、トラクター、軽トラック、除雪機、農機具庫等	下川町役場農林課 TEL：01655-4-2511 <a href="https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/">https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/</a>
24	天塩町	天塩町移住定住促進住宅		・共同住宅 ・風呂、トイレ、洗面室、洗濯室共用 ・1カ月 28,000円～36,000円（電気・水道・ガス込み）	総務課 農林水産課 天塩町農業支援センター（農業振興対策室）
25	稚内市	勇知宿泊研修施設	就農研修者等	研修室1室・個室4室（バス・トイレ・寝具・食器・電化製品一式） 経費：月額10千円（農家側負担）	JA稚内営農部営農課 TEL:0162-32-6796
		増幌宿泊研修施設		研修室1室・個室2室（バス・トイレ・寝具・食器・電化製品一式） 経費：月額10千円（農家側負担）	
		稚内市沼川農業研修センター	就農研修者、農業体験実習者、酪農ヘルパー	研修室1室・個室4室（キッチン・バスルーム付） 経費：月額25千円（電気・水道料込み）※単身者向け	JA北宗谷沼川支所営農振興課 TEL:0162-74-2111
		ドリームハイツぬまかわ		キッチン・バスルーム付 経費：月額20,500円（小・電気・水道料別） 月額25,500円（大・電気・水道料別）	

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

NO.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
26	猿払村	猿払村農業研修者宿泊施設	村内において農業に従事している者 村内において農業の研修及び実習をしている者又は研修・実習を予定する者	◎猿払村浅茅野台地（1棟3戸（世帯用1戸・単身用2戸）） ◎猿払村浜鬼志別（1棟5戸（世帯用2戸・単身用3戸））	産業課農政係 TEL：01635-2-3134
27	中頓別町	酪農担い手研修施設	専任ヘルパー及び酪農研修生	○概要 部屋：ワンルームタイプ 備品：生活必需家電・ベッド有（寝具等持込） ○家賃 専任ヘルパー：月額15千円（別途家賃補助あり） 酪農研修生：無料	東宗谷農業協同組合中頓別支所 営農相談課 TEL：01634-6-1231
28	豊富町	北斗星	就農研修者	畜産新規就農者宿泊施設 個室8室、バス・トイレ・キッチン付 利用料20,000円（内受入農家負担10,000円） 妻帯者用 2LDK 利用料30,000円（内受入農家負担10,000円） 備品・調理用品・寝具等完備、水道光熱費別途	北宗谷農業協同組合営農課 TEL:0162-82-2112
29	紋別市	紋別市産業研修センター	地域産業の振興に係る人材育成、技術の向上を図るための研究、研修等を目的とする者、又は市長が適当と認める者	農林水産業をはじめとする地域産業の発展と活性化を目指し、担い手の育成・確保、技術の向上を図るための研修施設。	紋別市産業部 商工労働課商工振興係 TEL:0158-24-2111（内線252）
30	美幌町	美幌みらい農業センター	新規就農予定者	1. 研修期間：3年間 2. 受入対象者：町内に新規参入しようとする20～40歳以下の既婚者（成婚見込者含む）で一定の自己資金を有し、6ヶ月以上にわたり研修に従事できる者 3. 研修内容：センター内圃場にて、専門指導員の指導による実践的な栽培研修、営農計画の設計、各種農業講座の受講及び農家での研修を実施	美幌町役場 経済部みらい農業課 農業センターグループ TEL:0152-75-2324
31	小清水町	アグリハートセンター【フリーチェ】	JAこしみずが受け入れた就農研修者及び体験実習者	温泉熱利用型園芸ハウス 2棟 露地栽培用圃場 50a 食品加工室 1室 宿泊室 12室 座学用教室 2室 ランドリー室 1室	(株)小清水町農業振興公社 TEL:0152-67-5716 <a href="http://agriheart.jp/">http://agriheart.jp/</a>
32	J A サロマ	ほーぷすたーサロマ	佐呂間町内で農業をする者	オール電化、家具家電、生活に必要な物は全て揃っています。着替えさえあればOKです。セキュリティも万全です。	佐呂間町農業協同組合営農部農業振興課

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

NO.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
33	興部町	◎JA宿泊施設 ☆単身者用(4戸) ☆世帯者用(4戸)	◎新規就農を目指している者	◎単身者用：1LDK、ユニットバス、ウォシャ付トイレ、蓄熱暖房、給湯器。 ◎世帯者用：2LDK、ユニットバス、ウォシャ付トイレ、蓄熱暖房、給湯器。	北オホーツク農業協同組合 営農部担い手対策課 tel:0158-85-7850 fax:0158-85-7860 http://www.ja-kitaokhotsk.jp/
34	雄武町	担い手専用住宅	・町内の牧場で実習又は研修に従事する者 ・3ヶ月以上～1年以内	・単身用(8畳居間・3畳ベッドルーム・キッチン・バス・トイレ) ・世帯用(2LDK) ※備品～冷蔵庫、洗濯機、掃除機、ベッド、電レンジ、テレビ、DVDプレーヤー、炊飯器、寝具、テーブル、時計、ゴミ箱、ブラインド、Wi-Fi ※車両～実習及び研修に必要な自動車の貸出し可 ※ペット不可 ※その他、詳細は要問合せ	JA北オホーツク雄武支所 TEL:0158-84-2311
35	音更町	J A木野特産物センター	農業後継者確保対策事業の研修生	温泉熱を活用し、冬期も含めた通年での研修が可能。さらに同センターは、J A木野管内、J Aおとふけ管内等の農業者に良質な野菜苗を供給し、施設園芸での営農に必要な高度な栽培技術を蓄積している。	音更町農業再生協議会事務局（音更町役場経済部農政課農政係） TEL：0155-42-2111
36	新得町	(株)シントクアユミルク	将来新規参入を目指す、おむね20～45歳の者	新規就農者等の担い手育成を目的とした研修牧場 経産牛500頭、育成牛250頭規模の牧場 ロボットを導入した畜舎	(株)シントクアユミルク TEL:0156-65-2711
37	芽室町	芽室町ふるさと交流センター「やまなみ」	新規就農者、雇用労働者（農業含む）	宿泊（大人1人） 2人部屋 22,050円/月 1人部屋（小）23,620円/月 1人部屋（大）25,200円/月	芽室町教育推進課教育総務係 TEL:0155-62-9729 https://www.memuro.net/administration/so-shiki/kyouikuinkai/sanson.html
38	広尾町	研修機関酪農家	広尾町内において、新規就農を行おうとする意欲のある方。 年齢がおおむね40歳以下で、夫婦又はカップルである方。 就農時に当たって、ある程度の資金を有する方。	牛舎等（研修機関酪農家により、施設内容に違いがあります）	広尾町農業担い手育成センター J Aひろお内 TEL:01558-5-2121 http://www.ja-hiroo.or.jp



■研修施設（新規参入者育成向け施設）

NO.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
39	幕別町	幕別町農業担い手支援センター (公益財団法人幕別町農業振興公社)	まくべつ農村アカデミーのフロンティアコースに在籍する者又は同コースに入校予定の者（農業短期研修生）	研修室、PC研修室、宿泊施設	公益財団法人幕別町農業振興公社 TEL:0155-57-2711 <a href="http://north.hokkai.net/nogyosinkokosya/">http://north.hokkai.net/nogyosinkokosya/</a>
40	豊頃町	豊頃町農業農村サポート研修施設	新規就農者・体験実習者	将来の農業を担う新規就農者や農業後継者等に対し、研修等による先進的な人材育成を実施することにより、本町の基幹産業である農業の振興に寄与する	豊頃町役場産業課 TEL:015-574-2217 豊頃町農業協同組合 TEL:015-574-2101
41	釧路市 (阿寒町地区)	農業研修施設ドリーム	・18歳以上45歳の健康 ・男性・女性問いません ・普通自動車免許保持 ・研修期間 基本4カ月以上 ・休日 月4日以上 ・研修手当 月20万円	ワンルーム6室 (1室32㎡) 設 備:オール電化・ユニットバス・トイレ・キッチン完備・光回線 接続済 備 品:テレビ・冷蔵庫・電子レンジ・洗濯機・ベット備付(調理用・家具持参) 利用料金:1部屋20,000円/月 電気料・水道料は自己負担。	阿寒農業協同組合 TEL:0154-66-3211 <a href="http://www.ja-akan.or.jp">http://www.ja-akan.or.jp</a>
42	厚岸町 (JA)	新規就農希望者研修住宅	新規就農希望者 (20歳から45歳で配偶者を有する者)	木造平屋建て (66㎡)	釧路太田農業協同組合 TEL:0153-52-7151
43	標茶町	しべちや農楽校	女性単身・夫婦世帯	新規就農者宿泊研修施設「しべちや農楽校」内に女性単身長期研修用居室 3室 新規就農者宿泊研修施設「しべちや農楽校」外に夫婦世帯長期研修用住宅 3棟	標茶町担い手育成協議会 <a href="https://shibechaninaite.com">https://shibechaninaite.com</a>
44	弟子屈町	JA摩周湖酪農研修生受入施設	JA摩周湖酪農実習生受入事業に該当する者。 1. 18~30歳位まで 2. 普通自動車一周免許 (AT限定可) 3. 4カ月以上の継続勤務可能な方	Aタイプ (単身者用) 1LDK 2部屋 Bタイプ (妻帯者用) 2LDK 2部屋 ※テレビ、冷蔵庫、レンジ、炊飯ジャーetc備付 家賃 Aタイプ 20,000円/月 Bタイプ 30,000円/月 ※水道光熱費 本人負担	摩周湖農業協同組合 営農課 TEL:015-482-2125 <a href="http://www.jamashuuko.or.jp">www.jamashuuko.or.jp</a>
45	鶴居村	研修生受入施設「ひだまり」	新規就農希望者及び就農研修者	2LDK (世帯用)・1LDK (単身用) オール電化・ユニットバス・トイレ・IHキッチン・エアコン完備 (共通) 全自動洗濯機・冷蔵庫・テレビ・電子レンジ・掃除機・炊飯器・電気ポット・ベッド・テーブル・ドライヤー等 (単身用) 世帯用→月額30,000円、単身用→月額20,000円	釧路丹頂農業協同組合 営農部 農業支援課 TEL:0154-64-6360 HP: <a href="https://www.ja-kushirotancho.or.jp/farming/">https://www.ja-kushirotancho.or.jp/farming/</a>

■研修施設（新規参入者育成向け施設）

NO.	市町村名	研修施設名称	対象者・要件	施設内容	窓口・問合せ先
46	別海町	(有)別海町酪農研修牧場	概ね40歳未満の夫婦またはパートナーのいる方もしくは18歳以上30歳未満の独身者	研修館(事務所等)、第1実践牧場、管理作業機	(有)別海町酪農研修牧場 http://betsukai-kenboku.jp TEL:0153-77-1050
		(株)なかしゅんべつ未来牧場	概ね40歳以下で新規就農を希望する単身者、夫婦もしくは今後夫婦として見込まれる者	新たな担い手確保への就農に向けた人材育成施設、研修機能を持つ生産施設(生乳生産販売、乳用牛の預託飼育、乳用牛及び肉用牛の飼育販売)	JA中春別 営農部経営相談課 TEL:0153-76-2241 (株)なかしゅんべつ未来牧場 TEL:0153-76-1230
47	中標津町	(株)RARA Farm 中標津	酪農に対して興味や意欲を持ち、心身ともに健康な満18歳以上から概ね50歳までの者。夫婦での受入も可能。	・中期コース 1年未満の研修コース。長期コースへの移行可能。 ・長期コース 原則1年～3年とし、2年目からは就農や従業員などの自分の目指す方向へ選択可能。	(株)RARA Farm 中標津 TEL:0153-74-0584 JA中標津営農部 経営相談課 TEL:0153-72-2903
48	標津町	新規就農宿泊研修施設「サポートハウス つどーるⅡ」	新規就農を目的に標津町内の農家で研修・酪農体験のため、滞在する者	・世帯用宿泊室2戸(バス・トイレ・台所他、生活必需品完備) ・単身用宿泊室4戸(バス・トイレ・台所他、生活必需品完備)	標津町農業協同組合営農部 TEL:0153-85-2121